

## 4.6 地象

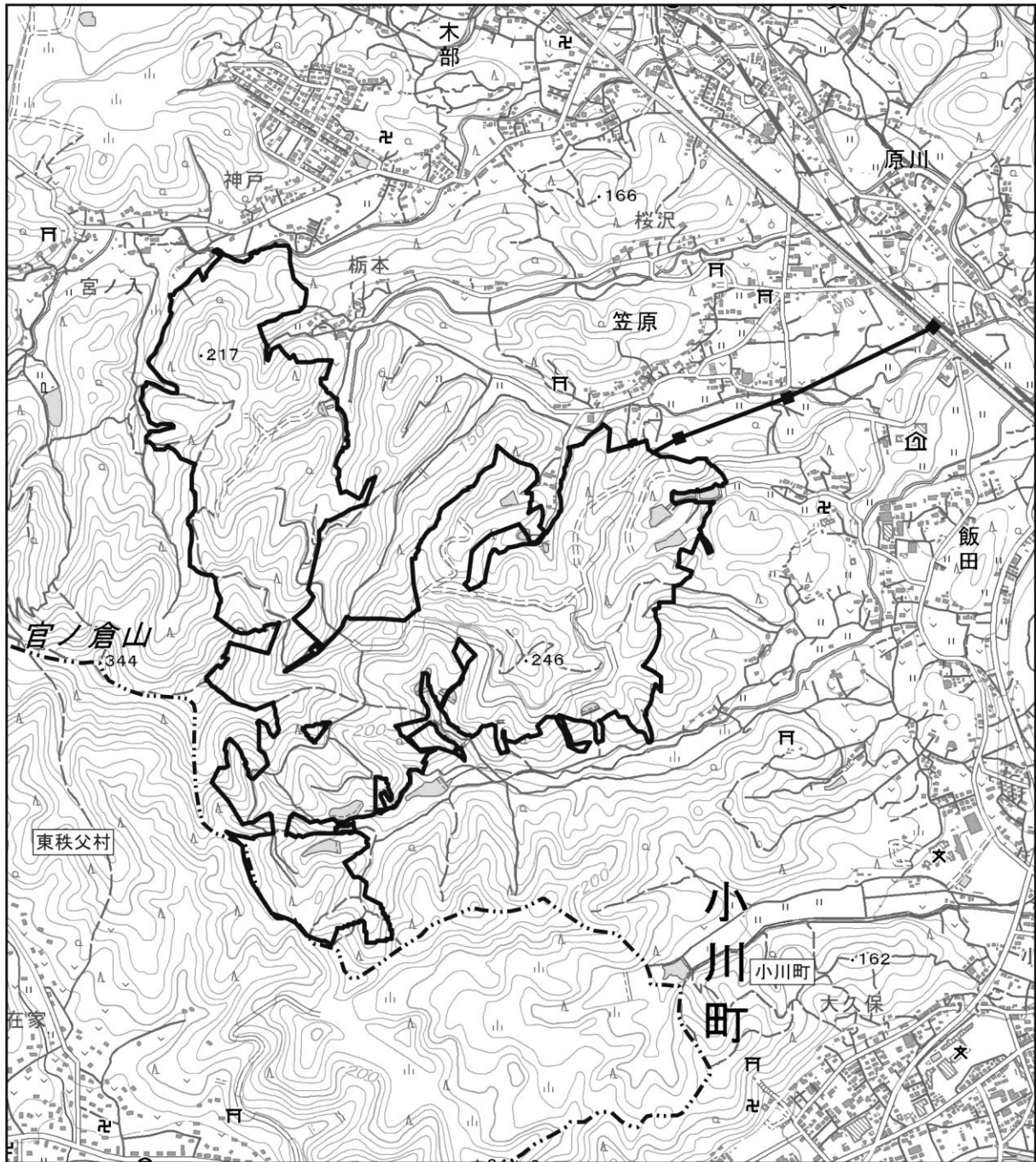
### 4.6.1 調査の方法

地象に係る調査項目は、①地形分類、傾斜区分等地形の状況、②地質構造、岩層分布等地質の状況、③重要な地形・地質の位置、規模、特徴等、④表土の種類及び生産性、⑤その他の予測・評価に必要な事項（住宅の分布状況その他の土地利用状況、過去の土砂災害の履歴、過去の土地改変の履歴）とする。




地象に係る調査の方法は表4.6-1に、現地調査地点は図4.6-1に示すとおりである。

表 4.6-1 調査の方法（地象）

調査項目	調査方法		調査地域・調査地点	調査期間・頻度
①地形分類、傾斜区分等地形の状況	既存資料調査	「地形図」、現地踏査、測量調査等の整理及び解析を行う。	計画区域周辺とする。	最新の資料とする。
②地質構造、岩層分布等地質の状況	既存資料調査	「地質図」、現地踏査、ボーリング調査等の整理及び解析を行う。	計画区域周辺とする。	最新の資料とする。
③重要な地形・地質の位置、規模、特徴等	既存資料調査	「地形図」、現地踏査、測量調査、聞き取り調査の整理及び解析を行う。	計画区域周辺とする。	最新の資料とする。
④表土の種類及び生産性	現地調査	土壌の理化学性の分析により、土壌の生産機能を判定する。	計画区域内とする。	年1回とする。
⑤その他の予測・評価に必要な事項 ・住宅の分布状況その他の土地利用状況	既存資料調査	「土地利用現況図」（埼玉県）、「住宅地図」等の整理及び解析を行う。	計画区域周辺とする。	最新の資料とする。
⑤その他の予測・評価に必要な事項 ・過去の土砂災害の履歴	既存資料調査	関係機関への聞き取り調査の整理及び解析を行う。	計画区域周辺とする。	最新の資料とする。
⑤その他の予測・評価に必要な事項 ・過去の土地改変の履歴	既存資料調査	関係機関への聞き取り調査の整理及び解析を行う。	計画区域周辺とする。	最新の資料とする。



凡 例

-  計画区域及び関連施設
-  町村界
-  調査地点（表土の種類及び生産性）



1:15,000

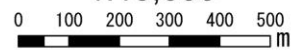


図 4.6-1

地象調査地点（表土の種類  
及び生産性）

#### 4.6.2 予測・評価の方法

地象に係る予測、評価の方法は表4.6-2に、環境の保全に関する配慮方針は表4.6-3に示すとおりである。

表 4.6-2(1) 予測・評価の方法（工事：地象）

予測事項	造成等の工事に伴う土地の安定性への影響	造成等の工事に伴う地形及び地質への影響
予測方法	事業計画（土地改変計画等）をもとに造成工法や造成後の傾斜区分などを明らかにし、計画区域の土地分類図、傾斜区分図、災害地形等分布図、重要な地形及び地質分布図、土壌分類図等の調査成果図との重ね合わせにより影響が生じる可能性を定性的に予測する。また、斜面における安定計算による予測を行う。	事業計画（土地改変計画等）をもとに、計画区域の土地分類図、重要な地形及び地質分布図等の調査成果図との重ね合わせにより変更の程度を定性的に予測する。
予測地域・地点	予測地域は計画区域とする。	予測地域は計画区域とする。
予測対象時期	造成工事等による土地の安定性への影響が最大となる時期とする。	造成工事等による地形・地質への影響が最大となる時期とする。
評価方法	<影響の回避・低減の観点> 土地の安定性への影響が事業者等により実行可能な範囲内でできる限り回避され、又は低減されているかどうかを評価する。	<影響の回避・低減の観点> 地形・地質への影響が事業者等により実行可能な範囲内でできる限り回避され、又は低減されているかどうかを評価する。

表 4.6-2(2) 予測・評価の方法（存在・供用：地象）

予測事項	造成地・施設の使用及び施設の稼働に伴う土地の安定性への影響	造成地・施設の使用及び施設の稼働に伴う地形及び地質への影響
予測方法	事業計画（土地利用計画等）をもとに造成工法や造成後の傾斜区分などを明らかにし、計画区域の土地分類図、傾斜区分図、災害地形等分布図、重要な地形及び地質分布図、土壌分類図等の調査成果図との重ね合わせにより影響が生じる可能性を定性的に予測する。	事業計画（土地利用計画等）をもとに、計画区域の土地分類図、重要な地形及び地質分布図等の調査成果図との重ね合わせにより変更の程度を定性的に予測する。
予測地域・地点	予測地域は計画区域とする。	予測地域は計画区域とする。
予測対象時期	太陽光パネルが設置され一定期間が経過した時点とする。	太陽光パネルが設置され一定期間が経過した時点とする。
評価方法	<影響の回避・低減の観点> 土地の安定性への影響が事業者等により実行可能な範囲内でできる限り回避され、又は低減されているかどうかを評価する。	<影響の回避・低減の観点> 地形・地質への影響が事業者等により実行可能な範囲内でできる限り回避され、又は低減されているかどうかを評価する。

表 4.6-2(3) 予測・評価の方法（存在・供用：地象）

予測事項	施設の稼働に伴う表土の状況及び生産性への影響
予測方法	事業計画（土地利用計画等）をもとに、土壌の生産機能図との重ね合わせにより緑化地への影響が生じる可能性を定性的に予測する。
予測地域・地点	予測地域は計画区域とする。
予測対象時期	太陽光パネルが設置され一定期間が経過した時点とする。
評価方法	< 影響の回避・低減の観点 > 表土及び生産性への影響が事業者等により実行可能な範囲内でできる限り回避され、又は低減されているかどうかを評価する。

表 4.6-3 環境の保全に関する配慮方針（地象）

区分	環境の保全に関する配慮方針
造成等の工事に伴う土地の安定性への影響	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 森林伐採量を最小限に抑える。</li> <li>・ 架台の高さ、パネル設置角度等の工夫により、地形改変量が最小限になるよう計画する。</li> <li>・ 地域の生態系に配慮した早期緑化を行い、表土の流出抑制と法面崩壊を防止する。</li> </ul>
造成等の工事に伴う地形及び地質への影響	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 森林伐採量を最小限に抑える。</li> <li>・ 架台の高さ、パネル設置角度等の工夫により、地形改変量が最小限になるよう計画する。</li> <li>・ 地域の生態系に配慮した早期緑化を行い、表土の流出抑制と法面崩壊を防止する。</li> </ul>
造成地・施設の存在及び施設の稼働に伴う土地の安定性への影響	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 森林伐採量を最小限に抑える。</li> <li>・ 架台の高さ、パネル設置角度等の工夫により、地形改変量が最小限になるよう計画する。</li> <li>・ 地域の生態系に配慮した早期緑化を行い、表土の流出抑制と法面崩壊を防止する。</li> </ul>
造成地・施設の存在及び施設の稼働に伴う地形及び地質への影響	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 森林伐採量を最小限に抑える。</li> <li>・ 架台の高さ、パネル設置角度等の工夫により、地形改変量が最小限になるよう計画する。</li> <li>・ 地域の生態系に配慮した早期緑化を行い、表土の流出抑制と法面崩壊を防止する。</li> </ul>
施設の稼働に伴う表土の状況及び生産性への影響	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 森林伐採量を最小限に抑える。</li> <li>・ 架台の高さ、パネル設置角度等の工夫により、地形改変量が最小限になるよう計画する。</li> <li>・ 地域の生態系に配慮した早期緑化を行い、表土の流出抑制と法面崩壊を防止する。</li> <li>・ ソーラーパネル設置区域は、極力舗装等は避け、雨水を浸透させる。</li> </ul>